事　務　連　絡
平成 23 年３月 13 日

各製造販売業者　様
各製造業者　　　様

静岡県健康福祉部生活衛生局薬事課

需給逼迫による停電の可能性と一層の節電のお願いについて

東北地方太平洋沖地震により発電設備が大きな影響を受けたことから、東京電力㈱沼津支店から別紙のとおりの「お願い」が来ております。

現段階では輪番停電の可能性もあるとのことですが、輪番停電が実施された場合には業務に支障が出る可能性がありますので、品質管理及び安全管理に十分御留意いただきますようお願いいたします。

輪番停電が実施された場合は東部地区を５ブロックに分けて３時間程度の停電となりますが、同じ市町でもブロックが異なる場合がありますので、詳細を確認したい場合は「沼津カスタマーセンター　０１２０－９９５－９０２」にお問い合わせください。

なお、早ければ明日 14 日（月）午前７時から実施される可能性があり、新たな発電設備が確保されるまでの間（1 週間以上）継続される予定です。

今後、東京電力（株）のＨＰや報道等に留意くださるようお願いいたします。

担当　薬事審査班
電話　０５４－２２１－２４１４

写

平成２３年３月１３日

東京電力株式会社
沼　津　支　店

需給逼迫による停電の可能性と一層の節電のお願いについて

３月 11 日に発生いたしました三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震により、福島第一および第二原子力発電所をはじめ発電所および流通設備など当社設備が大きな影響を受けていることから、当社供給区域*における電力需給が極めて厳しい状況になっております。

これまで当社は、新信濃変換所からの応援受電をはじめ他の電力会社からの応援融通受電などにより、電力の安定供給確保に全力で取り組んでおります。
また、これに加えて、あらかじめ操業の一部停止などのご契約をしている大口のお客さまに対して、電気の使用を抑制していただくようお願いしてまいります。

しかしながら、今後予想されます電気の使用量に対し、供給力が大変厳しい状況にあることを踏まえますと、当社の供給区域の一部地域において、停電が発生する可能性がありますが、安定供給の維持に向け、引き続き、供給力の確保に最大限努力してまいります。

こうした状況を踏まえ、お客さまをはじめ広く社会の皆さまには大変ご迷惑とご心配をお掛けし、誠に申し訳ございませんが、引き続き、不要な照明や電気機器のご使用を控えていただきますようお願い申し上げます。

3/14(月)
なお、明日以降、需給状況が厳しくなる場合には、輪番停電をお願いする可能性もございますので、状況につきまして、引き続き報告してまいります。

以　上

*　栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県（富士川以東）

【問い合わせ先】
東京電力株式会社
担当：山田
電話：055-915-5412

平成２３年3月１３日
東京電力株式会社
沼　津　支　店

輪番停電の概要等について

１．輪番停電の概要

○　輪番停電とは，当社供給エリアを複数のブロックに区分けし，その各ブロックのお客さまについて，１日３時間程度の停電を実施させていただくものです。
　当社供給エリア内では連続して停電をさせていただきますが，お客さまには，１日に複数回の停電は発生いたしません。

○　各ブロックの切替等のため，停電時間は多少の変更をお願いする場合もあります。

＜イメージ＞

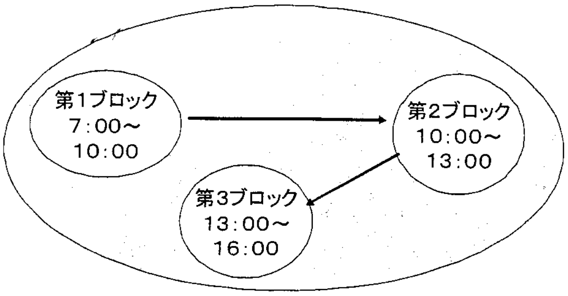

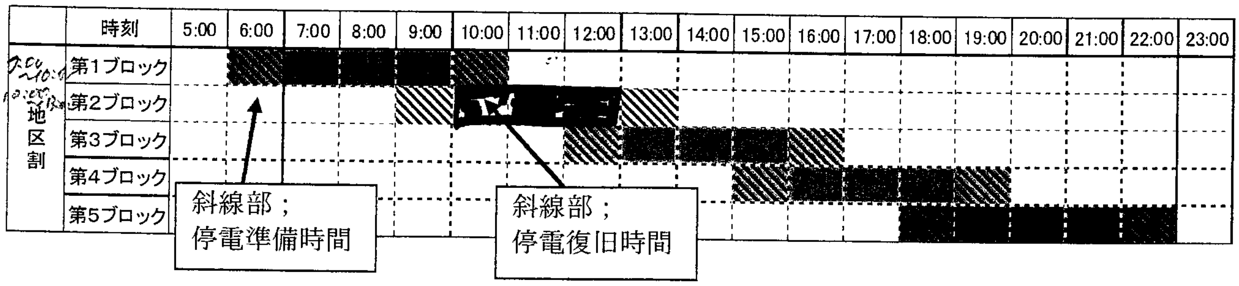

２．皆さまにお願いしたいこと

当社といたしましても，引き続き，設備の復旧，停電回避に向け，全力で取り組んでまいる所存ですが，皆さまにおかれましては，引き続き，不要な照明や電気機器のご使用を控えて頂きますようよろしくお願い申し上げます。

（１）一般のお客さま

○　停電になりましたら，ご使用中の電気機器のスイッチは必ず切っていただくようお願いいたします。
　特に，アイロン・ヘアードライヤー・トースターなどの熱機器は，すぐにプラグをコンセントから抜いてください。

○　電気が復旧しましたら，今一度，どの電化製品の電源が入ったかスイッチの確認をお願いいたします。

（２）大型店舗・工場等のお客さま

○　輪番停電を実施するにあたり，復電後の火災等を防止するため，停電前に大元のブレーカー，分岐ブレーカーを開放し，復電後に大元ブレーカー投入後，順次分岐ブレーカーを投入するなどの，負荷設備の調整等をできるだけお願いいたします。

○　非常用発電設備など，自衛措置を施されている場合は，自家発電設備の燃料確保などのご対応をお願いいたします。

※何か，ご不明な点がございましたら，下記へご連絡ください。
「沼津カスタマーセンター」０１２０－９９５－９０２

以　上

ブロック別停電エリア一覧表

ブロック	主な停電区域	エリア(町名)
1	御殿場市 小山町 裾野市	【御殿場市】御殿場市(板妻・神場・印野・保土沢方面を除く) 【小山町】小山町(菅沼・生土・藤曲方面を除く) 【裾野市】裾野市北部の一部
2	熱海市 沼津市 三島市 裾野市 長泉町 御殿場市	【熱海市】熱海市中心部・北部(上多賀、下多賀、網代方面を除く) 【沼津市】沼津市中心部・南部方面(獅子浜、江ノ浦、多比、口野、三園町、御幸町、吉田町、千本港町、玉江町、宮脇、志下、西島町、槙島町、柿原、牛臥、住吉町、南本郷町、本郷町、春日町、黒瀬町、大岡、黄瀬川、岡一色、長者町、平町、山王台、三枚橋、米山、杉崎、北小林、緑ヶ丘、大手町、高島町、添地町、大平他) 【三島市】三島市全域(広小路付近を除く) 【裾野市】裾野市全域 【長泉町】長泉町全域 【御殿場市】御殿場市南部(板妻、保土沢、永塚、川島田、駒門高専、神場、かまど、萩蕪、中山、永塚、川島田方面)
3	沼津市 三島市 清水町	【沼津市】沼津市(中心部・南部・戸田地区を除く) 【三島市】三島市広小路付近 【清水町】清水町全域
4	小山町	【小山町】(菅沼、生土、藤曲方面)
5	函南町 沼津市 伊豆の国市 伊豆市 熱海市 東伊豆町 河津町 下田市 南伊豆町 松崎町 西伊豆町 富士市 富士宮市	【沼津市】沼津市戸田地区方面【伊豆市】伊豆市全域【下田市】下田市全域【伊東市】伊東市全域【東伊豆町】東伊豆町全域【西伊豆町】西伊豆町全域【松崎町】松崎町全域【伊豆の国市】伊豆の国市全域【熱海市】熱海市全域【函南町」函南町全域 【富士市】富士市全域 【富士宮市】富士宮市全域